

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・2012年10月企業理念制定。企業理念カードを配布し、各センターミーティング等で唱和、従業員間で共有している。 ・経営目標は、年度毎に通達で周知、達成に向け各部事業計画に織り込み実践している。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・コンプライアンス規程制定。また、コンプライアンスに係る具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定している。 ・各部署に法令遵守担当者を発令し、研修等により従業員への啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、人材紹介手数料等の不当な値引圧力を行わないよう確認し、人材手数料に係る請求については、全て社長決裁までの稟議事項として対応している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・企業活動が社会や環境に及ぼす影響を検討し、良好な影響となるよう、人材紹介に係る地方自治体との連携協定を所管するキャリアビジネス部の体制を構築している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		【予定】付加価値の高い創造的なサービスを提供していく企業活動の中で、2022年10月までに知的財産保護も含めた勉強会を予定している。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護管理規程・要領、安全管理手順を制定し、通達・研修等にて周知徹底を図っている。 ・2018年2月、プライバシーマーク認証を取得し、さらに個人情報管理強化を図っている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・株主の肥後銀行に対する報告として所管部である経営企画部宛「関連会社月次報告」にて報告。また母体行役員の4名が社外取締役、監査役に就任し、定例的な取締役会を開催し、対応している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・事業継続計画(BCP)を定めた危機管理統合対策マニュアルを制定し、基本方針、緊急事態及び危機管理レベル、重要業務の定義、緊急事態の発動・初動対応、災害時の従業員等の安全確保、業務継続対応体制等を策定し、取り組んでいる。 ・地震、水害各災害毎に発生時の対応資料・ツール等を準備し早見表として掲示している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・取引先企業様の事業承継に伴う課題解決支援のため、人材紹介業務を通じて、経営者と共に企業経営について考える幹部人材(社長の右腕、後継者育成)を紹介している。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生等の雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止を就業規則に定め、差別やハラスメント研修を実施し、相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生法に準拠した衛生管理規程で定められた衛生委員会により職場巡回や安全衛生教育を実施し、労働環境整備に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・2021年4月に同一労働同一賃金への対応が101人以上の企業にも求められ、規程を含め実態的な対応を検討済である。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・仕事と子育ての両立を図る次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画や女性が働きやすい環境づくりのための女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し実践している。 ・過度な長時間労働とならないように、時間外労働について各部管理し、毎月の経営執行会で報告している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・毎年、フルタイムスタッフ、社員への登用や主任への昇格試験を実施している。 ・新任研修等により、相応の教育訓練を実施している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・労働者の健康の保持増進を目的とした衛生委員会による安全衛生教育の実施やストレスチェック、必要に応じての産業医面談等により、従業員の健康維持、生産性向上に取り組んでいる。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・65歳が上限である定年再雇用規程に、70歳までの上限雇用を追加している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・新型コロナウイルス等感染防止対策としてテレワーク、時差出勤、ウェブ会議等新しい働き方を導入しているほか、換気、消毒、検温等も徹底している。 ・また、コロナ感染対策とし、マスク、消毒液は3ヵ月～4ヶ月分を常備しており、他にゴム手袋・防護服等も具備している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・電子承認システムの導入により稟議書や報告書等の電子承認、電子保管を実施している。 ・年末調整のクラウド化や給与明細の電子化、さらに各部QC活動により、業務効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・定期的な不要物の廃棄について、産業廃棄物取扱資格を有する専門業者に依頼し、適切な処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力やガソリンの使用量を把握している。 ・社用車を順次ハイブリッド車へと転換している。 ・LEDへの取替えが完了している。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・空調の温度設定を原則、夏場は28℃、冬場は20℃に設定し節電による温暖化対策に取り組んでいる。 【予定】2022年10月までに電力使用量から温室効果ガス排出量を把握する。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・企業活動が環境に悪影響とならないように、ペットボトル削減のためマイボトルの利用を推奨している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ゴミを減らし、資源を有効利用する意識を醸成し、具体的な行動に繋がっていくために、SDGsの普及活動と併せた情報を発信している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・使用する蛇口に節水コマを組み入れ、水資源の無駄がないように管理を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		母体行が開発販売している環境に配慮した金融商品(エコ住宅ローン、エコカーローン等)の申込受付から実行に至るまでの業務をバックオフィスとして担っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・肥後の水とみどりの愛護基金主催の阿蘇水掛の棚田の田植えボランティアに参加し、地下水涵養等の取り組みを行っている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・社員のマイボトル利用を推進している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・2018年2月、プライバシーマーク認証を取得。従業員への教育を徹底し、個人情報資産の安全管理強化を行っている。事務処理面では各部署毎にヒヤリハットの事例を収集し、事務ミス未然防止を図っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・バリアフリー、優先エレベーター、車椅子用トイレ設置等障がい者に優しい執務環境の整備を実施している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・人材紹介業務を通じて様々なサービス拡大に努めている。中でも、内閣府が創設した、地域企業の成長のための外部人材のマッチング支援制度の先導的人材マッチング間接補助事業者として認定された。また中小企業庁所管の地域中小企業人材確保支援事業者の一社と業務委託を締結し、熊本県内の人材マッチングの展開に取組み、地域社会の人材不足の解消や活性化に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・農業人材マッチングサービスを展開し、農家の人材不足解消、県内農業の活性化に向けて人材育成を推進している。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・表彰制度を設け、半期ごとに地域貢献やボランティア活動を行った従業員について推薦し、褒賞を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・避難訓練は親会社、その他関連会社とともに毎年実施。防備用品は各部署毎に配備し、水・食糧は約3日分を備蓄している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・持続可能な開発目標に取り組むSDGsの普及啓発や教育機会の提供を行うために、仕事HP(従業員への情報共有ツール)に到達・連絡等を掲載し、周知している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・取引先企業様の課題解決支援のため人材紹介業務を通じて営業・事務など特定領域で活躍できる地元の若手人材を紹介している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17